

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2001-161909(P2001-161909A)

【公開日】平成13年6月19日(2001.6.19)

【出願番号】特願平11-350896

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月7日(2005.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が所定の遊技を行うことが可能な遊技機であつて、
遊技機に設けられる電気部品を制御するための処理を行う複数の電気部品制御手段と、
遊技機で使用される所定電位電源を監視し検出条件が成立したことにより検出信号を出力する電源監視手段と、
交流電流を整流する整流手段と、

前記整流手段によって整流された後の電圧を降圧し、前記複数の電気部品制御手段および前記電気部品が使用する電圧を生成する降圧電圧生成手段と、を備え、

前記電源監視手段は、前記検出条件が成立したことにより、1つの電源監視手段から前記複数の電気部品制御手段に検出信号を出力し、

前記電気部品制御手段は、前記電源監視手段からの検出信号に応じて所定の電力供給停止時処理を行い、

前記電源監視手段は、監視する所定電位電源として、前記整流手段によって整流された後、前記降圧電圧生成手段によって降圧される前の電圧の電源を監視することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

電気部品制御手段は、電力供給開始時に、電力供給停止直前の内容を保持することが可能な記憶手段に保持されている保持データにもとづいて制御を再開させることができるものである

請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

電気部品制御手段はマイクロコンピュータを含み、

前記電気部品制御手段は、遊技媒体の払出制御を行う払出制御手段を含み、少なくとも払出個数に関わる情報は電源バックアップされている記憶手段の領域であるバックアップ領域に記憶され、

払出制御手段におけるマイクロコンピュータは、電力供給開始時の初期化処理で、少なくとも記憶手段のうちの電源バックアップされていない領域をクリアする処理を行う

請求項1または請求項2記載の遊技機。

【請求項4】

払出制御手段におけるマイクロコンピュータは、電力供給開始時の初期化処理で、バッ

クアップ領域に払出個数に関わる情報が記憶されていた場合には、記憶手段のうちの少なくとも電源バックアップされていない領域をクリアする処理を行うとともに前記情報にもとづいて払出制御を行い、バックアップ領域に賞球個数に関わる情報が記憶されていない場合には記憶手段の全領域を初期化する

請求項 3 記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

【課題を解決するための手段】

本発明による遊技機は、遊技者が所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、遊技機に設けられる電気部品を制御するための処理を行う複数の電気部品制御手段と、遊技機で使用される所定電位電源を監視し検出条件が成立したことにより検出信号を出力する電源監視手段と、交流電流を整流する整流手段と、整流手段によって整流された後の電圧を降圧し、複数の電気部品制御手段および電気部品が使用する電圧を生成する降圧電圧生成手段と、を備え、電源監視手段は、検出条件が成立したことにより、1つの電源監視手段から複数の電気部品制御手段に検出信号を出力し、電気部品制御手段が、電源監視手段からの検出信号に応じて所定の電力供給停止時処理を行い、電源監視手段は、監視する所定電位電源として、整流手段によって整流された後、降圧電圧生成手段によって降圧される前の電圧の電源を監視することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

電気部品制御手段はマイクロコンピュータを含み、電気部品制御手段は、遊技媒体の払
出制御を行う払出制御手段を含み、少なくとも払出個数に関わる情報は電源バックアップ
されている記憶手段の領域であるバックアップ領域に記憶され、払出制御手段におけるマ
イクロコンピュータは、電力供給開始時の初期化処理で、少なくとも記憶手段のうちの電
源バックアップされていない領域をクリアする処理を行うように構成されていてもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0184

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0184】

【発明の効果】

以上のように、本発明によれば、遊技機を、遊技機に設けられる電気部品を制御するた
めの処理を行う複数の電気部品制御手段と、遊技機で使用される所定電位電源を監視し検
出条件が成立したことにより検出信号を出力する電源監視手段と、交流電流を整流する整
流手段と、整流手段によって整流された後の電圧を降圧し、複数の電気部品制御手段およ
び電気部品が使用する電圧を生成する降圧電圧生成手段と、を備え、電源監視手段は、検
出条件が成立したことにより、1つの電源監視手段から複数の電気部品制御手段に検出信
号を出力し、電気部品制御手段が、電源監視手段からの検出信号に応じて所定の電力供給
停止時処理を行い、電源監視手段は、監視する所定電位電源として、整流手段によって整
流された後、降圧電圧生成手段によって降圧される前の電圧の電源を監視するように構成
したので、停電等による不測の電源断が発生しても、そのことを確実に検出できる効果が
ある。特に、所定電位電源が整流手段によって整流された後、降圧電圧生成手段によって
降圧される前の電圧の電源であることから、電圧監視範囲を広げることができ、電気部品
制御手段が所定の電力供給停止時処理を確実に完了できるようなタイミングで電源監視手
段から検出信号が発生される。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0185

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0186

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0187

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0189

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 9 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 9 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 9 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 9 2】

払出制御手段におけるマイクロコンピュータが、電力供給開始時の初期化処理で、少なくとも記憶手段のうちの電源バックアップされていない領域をクリアする処理を行うよう構成されている場合には、初期化処理が簡単でよいという効果がある。